

武雄市循環型社会計画

～ 概要版 ～

1. 循環型社会計画とは？

循環型社会とは、ものを大切に使い、使い終わったものでも、もう一度使えるようにしていく社会のことです。ものを作っては捨てる社会では、廃棄物が増えていく一方です。

使ったものがまた使えるようになれば、ごみにはならないし、限りある資源も失われずに済みます。21世紀を迎え、限りある資源を大切に、環境にやさしい社会（循環型社会）を創っていくことが極めて重要です。

日本には、循環型の社会を実現しつつ経済活動を営んでいた時代があります。昭和30年代、佐賀のがばいばあちゃんは、「もったいなか」と川に流れる野菜を集めたり、必要ないものは買わず、生活の中で当たり前のこととして循環型社会を実践していました。



「捨てるもんはあっても、捨てるもんはなか！！」



私たちはもう一度、「もったいなか」という言葉の持つ意味を考え直す必要があるのではないのでしょうか。昔に戻るものではありません。将来にわたって環境にやさしく豊かな地域社会を継承していくために、自らが「ごみ」の排出者であり環境負荷を与えていることを自覚し、ひとりひとりが「がばいばあちゃんの精神」を持ち、ものを大切にするライフスタイルへの転換を図る必要があります。

ライフスタイルを見直し、今すぐ始めましょう。身近な行動が循環型社会への一歩です。

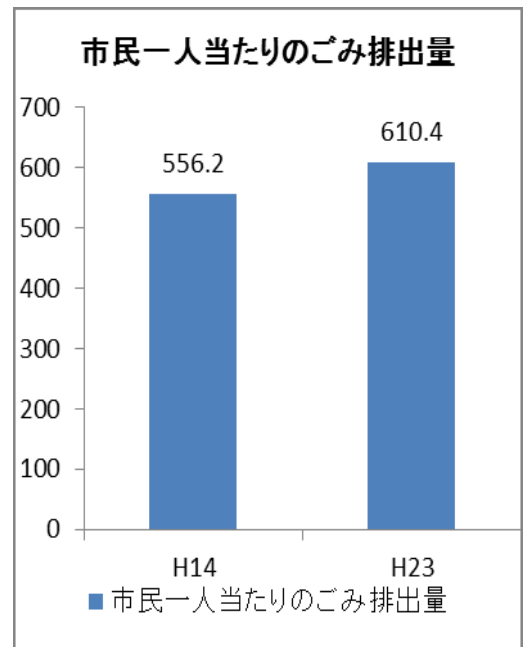
2. ごみは年々増えています

武雄市から排出するごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計）の量は年々増加しています。市民1人が1日で排出している量に換算すると10年間で、54g（約10%）も増加していることとなります。

また、再資源化の度合いを示すリサイクル率も5年間で18.7%から16.1%に約2.6%減少しています。

ごみの量が増えれば増えるほど、その処理に多額の経費が必要になり、多くの資源を費やしていることとなります。

これらを削減するためには3R（スリーアール）を推進することが効果的です。

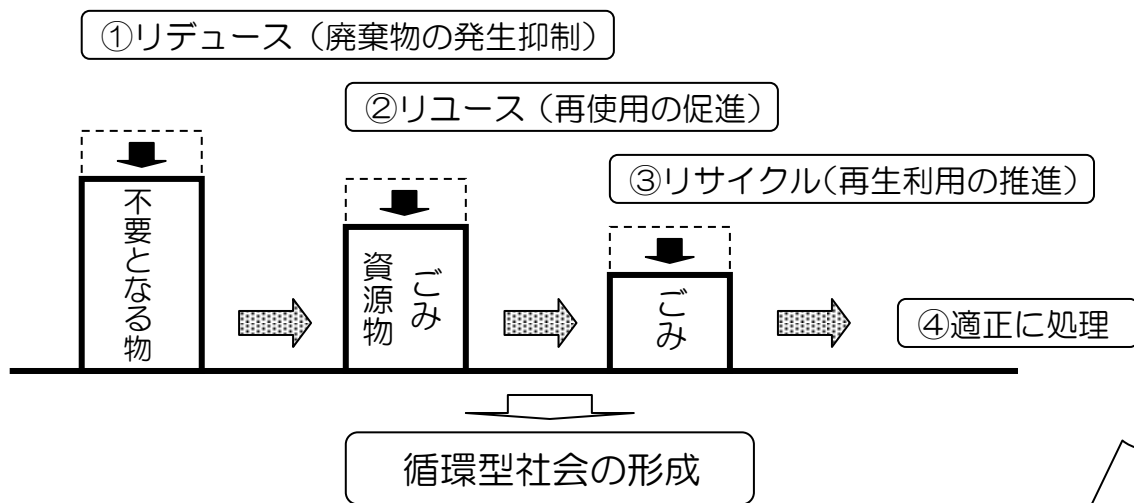


3. 3Rがキーワード

ごみを減らし、循環型社会を形成するためには、廃棄物の発生をいかに抑制するかに重点を置き、3Rの推進に力を入れること重要です。その上で、どうしても再使用、再資源化が困難なものに関しては、適正に処理することとします。

○ 3Rとは・・・

3Rとは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字をとったものです。そして、3Rは、順番が大切です。まず、資源の消費を減らす(リデュース)ことから始めて、次に、使えるものは何回も繰り返し使う(リユース)、そして使えなくなったら原材料として再生利用(リサイクル)するのです。



4. 循環型社会に向けた目標を定めます

ごみ排出量の増加、リサイクル率の低下などの問題の解決を目指し、目標を設定します。

目標1 可燃ごみの排出量を 5% 削減します。

目標2 不燃ごみの排出量を 5% 削減します。

目標3 粗大ごみの排出量を 5% 削減します。

目標4 リサイクル率を 5% 増加させます。

目標5 分別・収集体制を見直し、効果的かつ効率的な体制を作ります。

目標6 環境負荷の低減を図りながら、安定的な処理を目指します。

これらの目標を達成するために、市民・事業者・市が一体となり、循環型社会形成を目指します。

5. みんなで取り組むことが大切です

循環型社会を形成する為には、ごみを排出する全ての人、つまり市民・事業者・行政の全てが協力し合い、常に「ごみを減らし」「使えるものは繰り返し使い」「捨てる場合は資源として再生する」ために行動することが重要です。

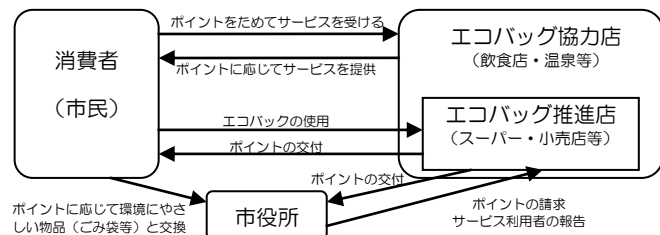
「市民一人ひとりが日常生活の中でできるごみへの取り組みを、自ら考え、自ら行動する」ために市民・事業者・行政それぞれの行動計画を定めます。

I. 行政の取り組み ～ 市は3つの重点施策を推進します ～

循環型社会の構築を目指し、市民・事業者の自主的な取り組みを推進するために、3Rに応じた3つの重点施策など様々な施策を展開していきます。

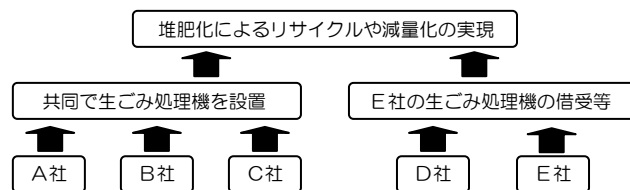
エコバックを推進します

楽しみながらエコバックを利用できる、ポイント制度を開始します。エコバックを利用して集めたポイントで様々なサービスを受けることができます。



生ごみのリサイクルを推進します

生ごみを大量に排出する飲食店や、旅館、大型店等の生ごみを削減するために、積極的に減量化に取り組む事業所に対し、業務用生ごみ処理機の設置を進めます。



オフィス町内会によるリサイクルを推進します

オフィスごみに多く含まれる古紙のリサイクル制度を設けます。単独では、処理費用がかかるもの、複数の事業所が協働で取り組むことで、経費も削減され、リサイクルも推進することができます。

Ⅱ. 市民の取り組み ～ 3Rを実践してみよう ～

循環型社会の形成には、市民ひとりひとりの行動が重要です。

日常生活の中で、3Rを実践することが、限りある資源を大切に、環境にやさしい社会（循環型社会）を創っていくことにつながります。

「ちり」も積もれば「大きなごみ」になります。小さなことでも身近な行動が循環型社会への一歩です。ライフスタイルを見直し、今すぐ始めましょう。

◎ 3Rって何をすればいいの？

ごみを出さないようにしよう！【リデュース】

- 買い物に行くときは、自分で袋（エコバック）などを持参する。
- 料理は必要な量を作り、残飯を出さないように心掛ける。
- 使い捨てのもの（ティッシュペーパーや紙コップなど）の使用を控える。 など

くり返し使おう！【リユース】

- チラシなどの裏面もメモ用紙などに使う。
- 詰め替え製品を購入する。
- いらぬ家具や服はフリーマーケットやリサイクルショップを利用する。 など

混ぜればごみ、分ければ資源！【リサイクル】

- 地域の古紙の回収に積極的に協力する。
- 再生紙などの再生品を進んで使う。
- コンポストや生ごみ処理機を利用し、生ごみを堆肥化し花壇等に利用する。 など

Ⅲ. 事業者の取り組み ～事業活動からのごみは自己責任が原則～

事業所から排出されるごみは、大きく分けて産業廃棄物と事業系一般廃棄物があります。そのうち事業系一般廃棄物については、家庭系と同様に市が処理しており、これらの減量化が必要です。

事業所からのごみについては法律上、事業者自身に処理の責任が義務付けられていることから、減量化や適正処理のための積極的な啓発が必要であると考えられます。

事業により排出されるごみは、業態と規模によってその組成に大きな違いが生じ、それに応じた減量の方法を行政から指導することは限界があり、事業者のモラルによって減量していく必要があります。廃棄物の処理は自己責任で行うことを強く認識し、自主的な減量を進めることが必要です。

- ごみとなる物を購入しない。
- 納入業者に流通においてごみとなる物の使用を控えたり、ごみとなる物の引取りを要望する。
- 行政の定めるごみ処分上のルールを厳守する。
- 自分で出したごみは自分で処理（事業者への委託も含む）するという責任を持つ。
- ごみ減量計画書の達成に向けたごみ減量化を実施する。